

2005年4月13日

対日直接投資と日本経済
自由民主党財政改革研究会における報告用資料

一橋大学経済研究所教授
経済産業研究所ファカルティフェロー
深尾京司

報告の内容

- ・ なぜ重要な問題か
- ・ 国内投資拡大のために何が必要か

1. なぜ重要な問題か

直接投資とは？

「直接投資」とは、経営権の取得（海外における経済活動のコントロール）や経営への参加を伴う国際資本移動をさす。¹

企業が海外における経済活動を直接コントロールする主な目的は、企業が持つ経営資源、具体的には研究開発によって蓄積された技術知識ストック、広告活動によって蓄積された販売ノウハウ、優れた経営能力、等を海外でも投入し、自らの経営資源から最大の利得を得ようとするから。従って直接投資は、経営資源の移動を伴う。

グローバル化により世界経済は企業誘致競争時代へシフト

直接投資を通じて資本・経営資源（技術知識・経営能力等）が簡単に国境を越えて移動するようになった。図1参照

¹日本の『外国為替及び外国貿易法』は、外資による特定産業支配状況の把握等を目的としていることから、非居住者や外国の法人による日本の会社への投資（原則として持分の10%以上を所有するに至るような投資）だけでなく、彼らが既に50%以上の持分を所有している日本の会社による他の日本の会社への投資（同様に、原則として持分の10%以上を所有するに至るような投資）も対内直接投資に含めている。財務省の『対内直接投資届出・報告統計』や経済産業省の『外資系企業動向調査』はこの定義に基づいて作成されており、原則としてこのような孫会社への投資を含んでいる。これに対し、為替レート安定や居住者の対外流動資産確保等の観点からクロスボーダー取引の動向を把握することを目的としてきた『国際収支統計』はこれらの統計と異なり、国内取引である孫会社への投資を含んでいない。

1980年代まで： 高い貯蓄率によって資本を蓄積し、研究開発等によって自国企業が経営資源を蓄積すれば、国民は豊かになることができた。

今日： 日本国民の豊かさは、日本企業を含めた世界の企業をいかに日本に誘致できるかにかかっている。 世界経済が地域間の企業誘致競争へシフト

多国籍企業はスター選手

日本企業か外資かにかかわらず、多国籍企業は優れた技術、経営能力を持ち、高い生産性を背景に高給の職を作り出している（深尾・天野『対日直接投資と日本経済』日本経済新聞社参照）。

日本企業の海外生産は日本の財輸出を上回っている。日本企業が海外で創出している雇用は、外資が日本で創出している雇用の2倍以上。

図2、図3参照

UNCTAD, *World Investment Report 2004*によれば2001-2003年における対内直接投資のGDP比は、日本はアフリカの小国ブルキナファソに次ぎ140か国中132位。

対外直接投資が対内直接投資を大幅に上回る現象は、グローバルな企業誘致競争において、日本が負けつつあることを意味する。

途上国に比べ日本の労働者が高所得を得ているのは、高い教育水準や公的資本、進んだ経済・社会制度、等に加えて、資本と高度な技術を持つ企業が生産活動を営んでいるから。直接投資の流出超は、日本の労働者の豊かさの基盤が失われつつあることを意味する。

対日投資会議ではなく『国内』投資会議を設置すべき

外資を優遇する必要は無い。しかし、主に海外で雇用を創出し、株主の3割近くが外国人で、本社の海外移転も在り得るとする（トヨタ自動車の奥田氏）、日本の多国籍企業を優遇する根拠も薄い。

仮に日本企業の海外進出を規制しても、日本企業の国際競争力を削ぐだけ。

内外企業にとって日本を魅力的な投資先にすることが重要。

日本企業か外資かにかかわらず、国内で優れた職を創出し税を負担する企業が

良い企業。

2. 国内投資拡大のために何が必要か

規制緩和

高賃金の下で、製造業の投資誘致は、化粧品のように洗練された消費者に近接して生産・研究開発を行う業種や、自動車部品のように高度な産業集積を求める業種以外は、容易でない。

金融、航空輸送、医療と言った非製造業や統括現地法人の立地についてアジアの中心を目指すべし。

他の先進諸国と比較すると、内国民待遇は達成されているが、非製造業を中心に参入障壁が深刻。医療サービス、教育、公益事業等における参入障壁の撤廃、大規模な民営化を行う。ただし、安全保障上の理由等により一部の産業で外資規制をしているのは日本だけではない。図4、表1参照

経済産業省産業資金課の「グローバル財務戦略研究会」が最近行った在東京外資に対するインタビューへの回答は、「在日会社にはその権限は与えられていない。本社のアジア財務戦略についてはシンガポールの統括現地法人に聞いて欲しい」が大多数であった。

法人税の引き下げ

米国系多国籍企業が支払った実効法人税率に関するIRSのデータによれば、日本は(90年代初めの10%弱の引き下げを考慮に入れても)まだ実効法人税率が世界で最も高い国の一つ。表2参照。

外国市場を日本製品に対して開かせておく

日本企業海外進出の原因の一つは、貿易障壁を乗り越えるため。日本での生産を続けさせるには、自由貿易協定やWTO交渉の促進が重要。

M & Aの活性化

大部分の M&A は国内企業間（対日 M & A は全 M & A 件数の約 1 割）。

M & A 拡大は立ち遅れた企業への優れた経営資源の投入を通じて、生産性や雇用の低迷を解決する鍵となりうる（深尾・天野『対日直接投資と日本経済』日本経済新聞社参照）。

先進国間の直接投資の大部分は M&A。 M&A 促進は対日投資拡大にも役立つ。

図 5 参照

株式交換による対日 M & A を認める。外国会社の株式を日本会社の株式と交換する場合にも課税繰延を認める。

敵対的 M&A は極めて希。株主の利益に反するような過剰なポイズン・ピル導入は望ましくない。

地方分権

構造改革特区の経緯でも明らかになったように、地方自治体の方が中央政府と比べ企業誘致に真剣。地方自治体の権限を強化し、誘致競争を促進。

日本は対内直接投資が不要だという誤解を解く

誤解 1： 貯蓄過剰の日本には資本流入は必要無い

誤解 2： 対日投資は技術流出を招く

直接投資の本質は経営資源の移転 どの国でも直接投資を行う企業の大部分は優良企業。途上国からの対日直接投資は数パーセント。

誤解 3： 対日投資の大部分は「ハゲタカ」ファンド

件数ベースでは、対日 M&A のうちプライベート・エクイティ・ファンドによる M&A は 5% に過ぎない。

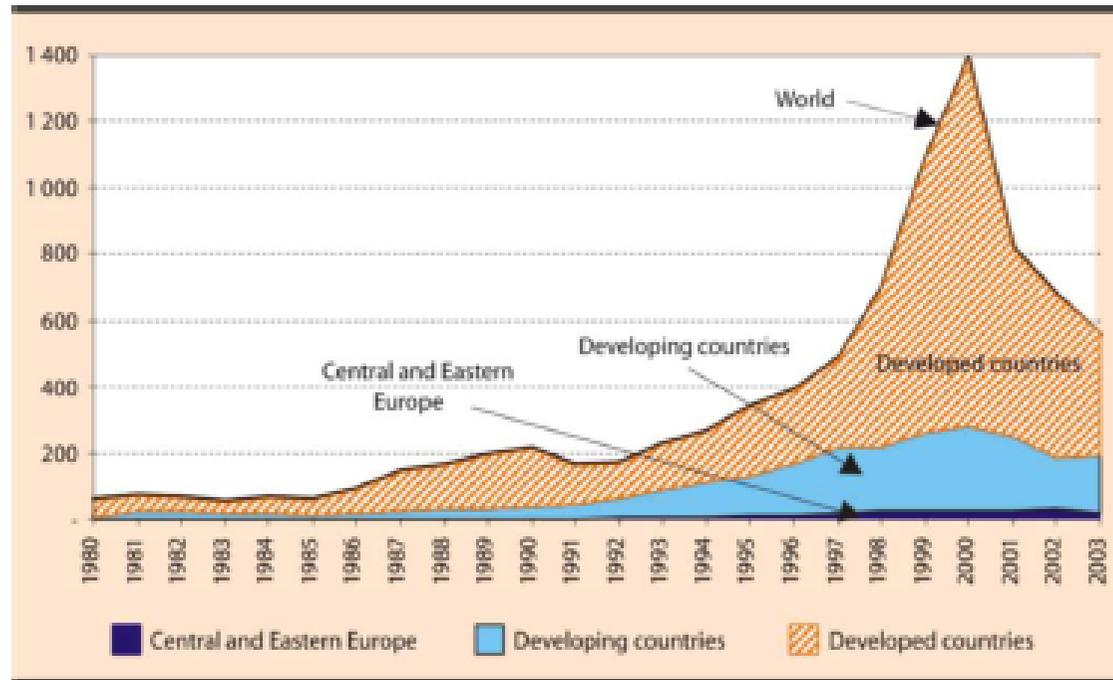
誤解 4： 対日直接投資は地方を潤さない

雇用の半分は東京・神奈川以外で生み出されている。

表 3 参照

図1 . 90年代に急増した途上国向け直接投資

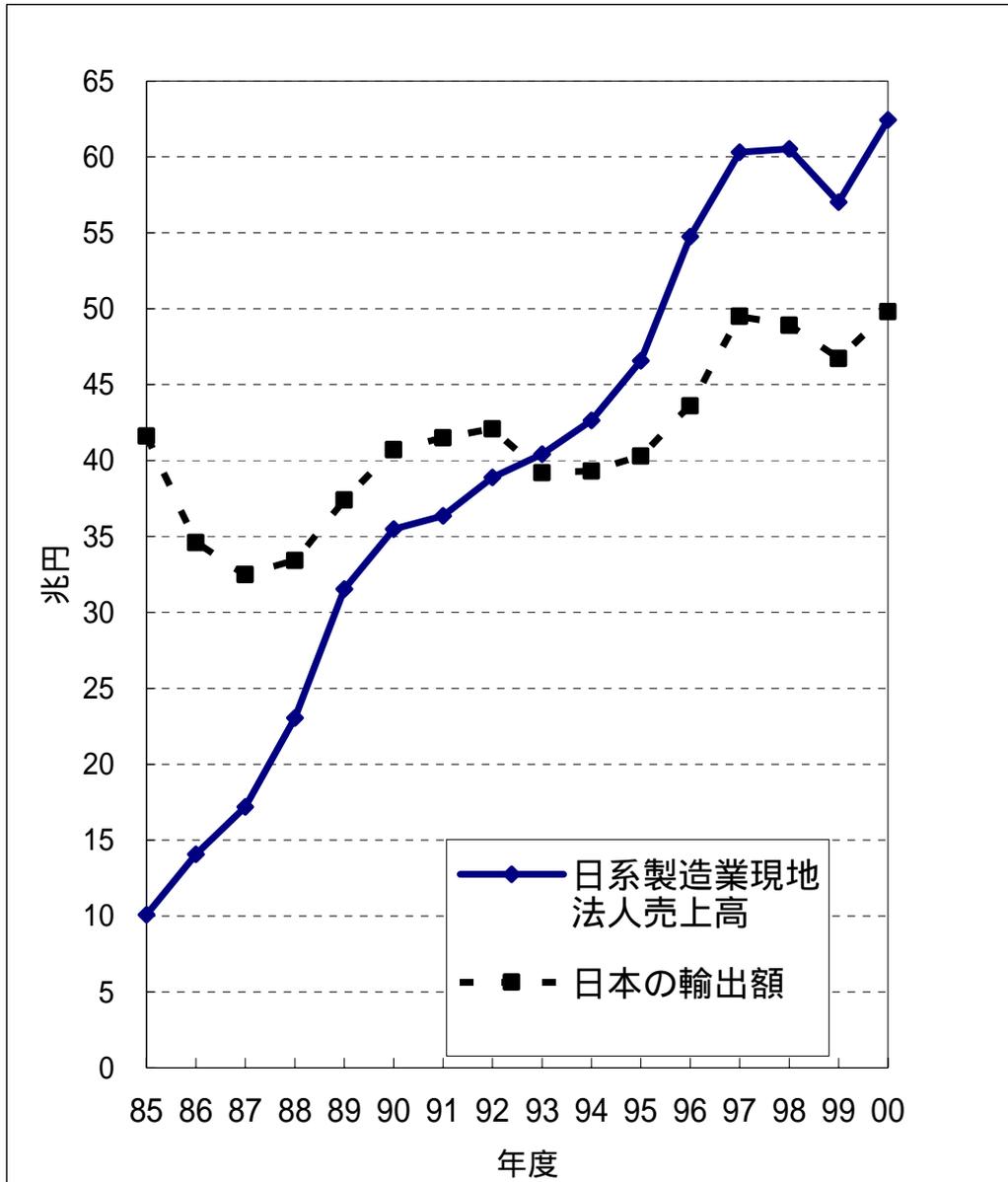
Figure I.1. FDI inflows, global and by group of countries, 1980-2003
(Billions of dollars)



Source: UNCTAD, FDI/TNC database (www.unctad.org/fdistatistics).

図2 . 日本の財輸出を上回る日本企業の海外生産

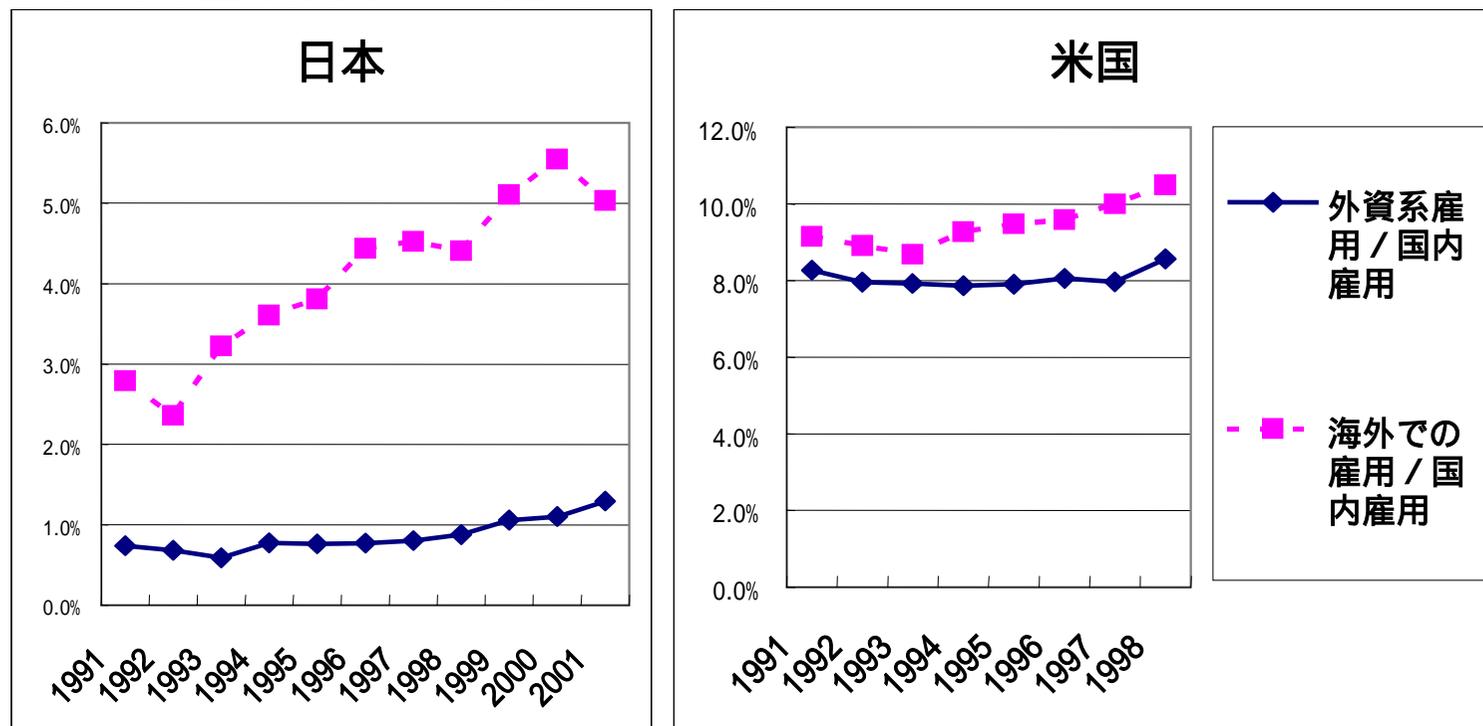
図表14 日本製造業現地法人売上高と日本の輸出



(備考) 98年度までの現地法人の売上高は深尾・袁(2002)より引用。それ以降は経済産業省『企業動向調査』をもとに推計した。輸出額は日本銀行『国際収支月報』より得た国際収支ベースの値。

図3 . 対日直接投資が少ないため対外直接投資による空洞化を相殺できない(雇用)

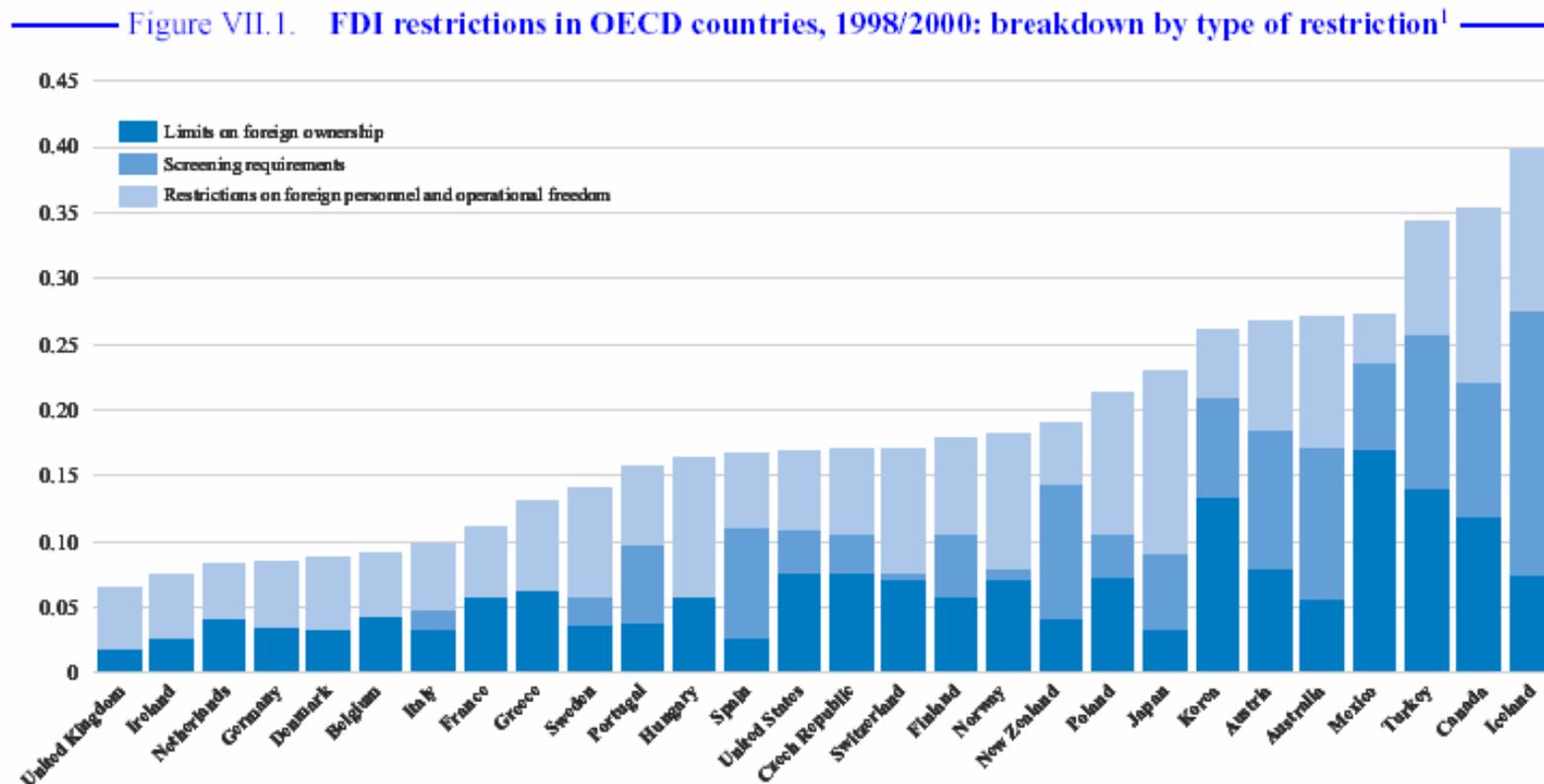
対内・対外直接投資と国内雇用:日・米比較



日本に関する外資系企業の雇用と海外での雇用データの出所は表1.1と同じである。
 米国の外資系雇用および海外での雇用はOECD Measuring Globalisation 2001より得た。
 日本全体の雇用は内閣府「平成14年度年次経済財政報告」より得た。
 米国全体の雇用はThe Chairman of the Council of Economic Advisors,
of the President より得た民間雇用の総計。

2003 Economic Report

図4 . 日本は無差別原則では進んでいるが、自由参入原則と人の移動については遅れている



1. The indicator ranges from 0 (least restrictive) to 1 (most restrictive).
Source: OECD.

表 1. 日本だけでない安全保障上の理由等による外資規制

表12. OECD資本移動自由化コードにみる日米の留保業種

| 年 | 日本 | 米国 |
|-------|---|---|
| 1973年 | 農林水産業 鉱業 石油業 皮革及び皮革製品製造業 小売業 集積回路、肉製品、トマト加工品、飼料、医薬品・農薬、フェロアロイ、レコード 不動産、電子精密機械、包装荷造機械、油圧機器、衣服(卸売も含む)、外食産業用調理済み食品 電子計算機・同制御自動機構の製造・販売・賃貸、情報処理産業、果汁・果実飲料、写真感光材料 国家安全保障等関連業種* | 淡水海運、国内ラジオ放送、国内航空運輸 沿岸海運、水力電気製造、通信、原子力の利用・製造 国家安全保障等関連業種* |
| 1982年 | 農林水産業 鉱業 石油業 皮革及び皮革製品製造業 国家安全保障等関連業種* | 淡水海運、国内ラジオ放送、国内航空運輸 沿岸海運、水力電気製造、通信、原子力の利用・製造 国家安全保障等関連業種* |
| 1993年 | 農林水産業 鉱業 石油業 皮革及び皮革製品製造業 航空運輸、海上輸送 投資信託 国家安全保障等関連業種* | 原子力 放送(ラジオ、テレビ)、通信 航空運輸 海上輸送(沿岸、国内) 海洋熱エネルギー、水力発電、地熱エネルギー、鉱業 水産業 国家安全保障等関連業種* |
| 1997年 | 農林水産業 鉱業 石油業 皮革及び皮革製品製造業 航空運輸、海上輸送 投資信託 この他個別業法で、放送、一部通信を規制 国家安全保障等関連業種* | 原子力 放送(ラジオ、テレビ)、通信 航空運輸 海上輸送(沿岸、国内) 海洋熱エネルギー、水力発電、地熱エネルギー、鉱業 水産業 国家安全保障等関連業種* |

* OECDの資本移動自由化コードにおいては、国家安全保障上の理由から一定の業種については、各国が必要と認める措置を講ずることを妨げられないとしている。つまり、各国が安全保障等関連業種とする業種については、留保業種として別掲する必要はない。しかし、1984年4月以降、安全保障関連業種についてもOECDの委員会による査察が行われるようになり、その結果、いくつかの業種については安全保障関連と認められず、留保業種として別掲することになった。

出所：中村・深尾・渋谷(1997) 表12

OECD, *Code of Liberalisation of Capital Movements*, various issues.

表2. 多国籍企業が支払った実効法人税率

表7.1.A 製造業を営む米国系海外現地法人が支払ったホスト国別平均実効税率: 1988 - 92年

| ホスト国 | 1988年 | 1990年 | 1992年 |
|----------|-------|-------|-------|
| アメリカ | - | - | - |
| カナダ | 0.343 | 0.316 | 0.354 |
| ブラジル | 0.330 | 0.234 | 0.129 |
| メキシコ | 0.329 | 0.318 | 0.277 |
| アルゼンチン | 0.243 | 0.048 | 0.154 |
| 韓国 | 0.349 | 0.448 | 0.258 |
| タイ | 0.313 | 0.180 | 0.247 |
| フィリピン | 0.350 | 0.326 | 0.335 |
| マレーシア | 0.076 | 0.139 | 0.081 |
| シンガポール | 0.040 | 0.054 | 0.057 |
| インドネシア | 0.263 | 0.311 | 0.352 |
| 中国 | 0.117 | 0.053 | 0.057 |
| 香港 | 0.139 | 0.118 | 0.101 |
| インド | 0.392 | 0.312 | 0.436 |
| イギリス | 0.266 | 0.213 | 0.193 |
| フランス | 0.378 | 0.298 | 0.228 |
| ドイツ | 0.328 | 0.324 | 0.289 |
| イタリア | 0.340 | 0.351 | 0.326 |
| オランダ | 0.248 | 0.211 | 0.179 |
| ベルギー | 0.290 | 0.224 | 0.259 |
| スイス | 0.113 | 0.154 | 0.139 |
| スペイン | 0.228 | 0.267 | 0.253 |
| オーストラリア | 0.343 | 0.345 | 0.322 |
| ニュージーランド | 0.370 | 0.209 | 0.287 |
| 日本 | 0.569 | 0.520 | 0.503 |

出所: Altshuler, Grubert, and Newlon (1998),
原資料は米国Internal Revenue Serviceによる
Form 5471の集計結果

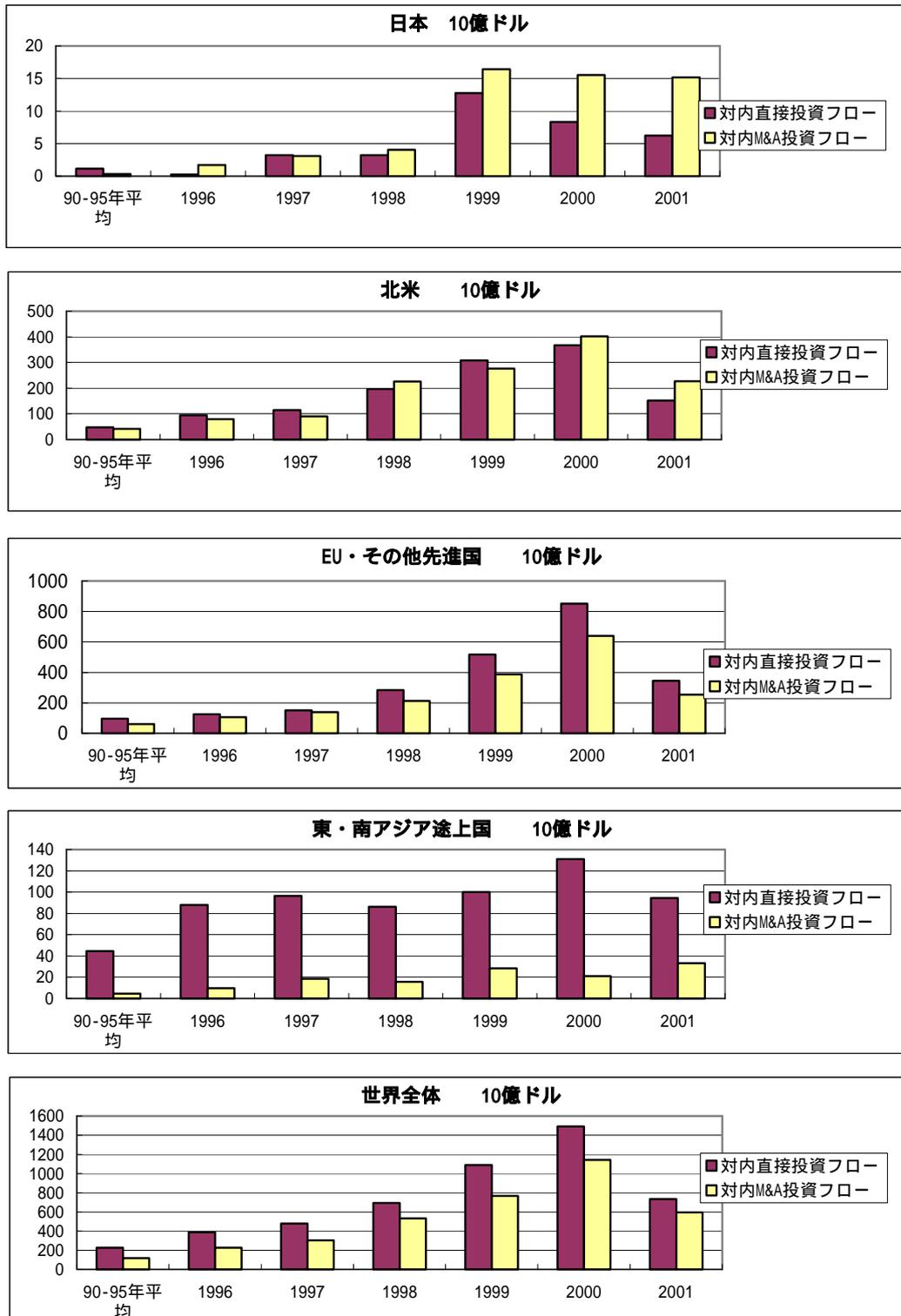
表7.1.B 製造業を営む日系海外現地法人が支払ったホスト国別平均実効税率: 1990年

| ホスト国 | 1990年 |
|----------|-------|
| アメリカ | 0.417 |
| カナダ | 0.473 |
| ブラジル | 0.239 |
| メキシコ | 0.526 |
| アルゼンチン | 0.079 |
| 台湾 | 0.207 |
| 韓国 | 0.348 |
| タイ | 0.369 |
| フィリピン | 0.217 |
| マレーシア | 0.112 |
| シンガポール | 0.192 |
| インドネシア | 0.286 |
| 中国 | 0.065 |
| 香港 | 0.138 |
| インド | 0.305 |
| イギリス | 0.340 |
| フランス | 0.379 |
| ドイツ | 0.486 |
| イタリア | 0.560 |
| オランダ | 0.184 |
| ベルギー | 0.154 |
| スイス | 0.152 |
| スペイン | 0.461 |
| オーストラリア | 0.508 |
| ニュージーランド | 0.134 |
| 日本 | - |

出所: 深尾・岳 (1997)
原資料は経済産業省『海外事業活動動向調査』
の個票データ

図5 . 先進諸国では対内直接投資の大部分はM & A

図2.4 対内直接投資と対内M&A投資の推移：国際比較



資料：UNCTAD World Investment Report 2002

表 3 . 日本の地方における外資系企業のプレゼンス

図表2.4 外資系事業所の従業員数:都道府県別分布

| | 外資比率33.3%超の会社(外国企業の在日支店含む) | | | | | 国内全事業所 (会社のみ) | |
|-----|----------------------------|--------|---------|--------|-------|------------------|---------------|
| | 1996年 | | 2001年 | | シェア増減 | 2001年 | 2001年 |
| | 総従業員数 | シェア(%) | 総従業員数 | シェア(%) | | 総従業員数 | 外資系の割合 (%) |
| | a | b | c | d | d-c | e | c/e |
| 全国 | 484,838 | 100.00 | 756,212 | 100.00 | | 54,912,703 | 1.38 |
| 北海道 | 7,241 | 1.49 | 16,256 | 2.15 | 0.66 | 2,267,344 | 0.72 |
| 青森 | 582 | 0.12 | 1,499 | 0.20 | 0.08 | 548,390 | 0.27 |
| 岩手 | 658 | 0.14 | 3,051 | 0.40 | 0.27 | 557,726 | 0.55 |
| 宮城 | 6,836 | 1.41 | 11,037 | 1.46 | 0.05 | 996,230 | 1.11 |
| 秋田 | 448 | 0.09 | 3,428 | 0.45 | 0.36 | 461,434 | 0.74 |
| 山形 | 876 | 0.18 | 1,746 | 0.23 | 0.05 | 509,409 | 0.34 |
| 福島 | 4,511 | 0.93 | 5,473 | 0.72 | -0.21 | 872,917 | 0.63 |
| 茨城 | 14,206 | 2.93 | 11,294 | 1.49 | -1.44 | 1,180,885 | 0.96 |
| 栃木 | 9,990 | 2.06 | 17,018 | 2.25 | 0.19 | 874,088 | 1.95 |
| 群馬 | 4,799 | 0.99 | 7,701 | 1.02 | 0.03 | 904,724 | 0.85 |
| 埼玉 | 13,218 | 2.73 | 21,180 | 2.80 | 0.07 | 2,360,914 | 0.90 |
| 千葉 | 14,849 | 3.06 | 24,333 | 3.22 | 0.16 | 1,934,621 | 1.26 |
| 東京 | 173,782 | 35.84 | 292,314 | 38.66 | 2.81 | 8,056,683 | 3.63 |
| 神奈川 | 61,241 | 12.63 | 87,241 | 11.54 | -1.09 | 3,118,235 | 2.80 |
| 新潟 | 3,031 | 0.63 | 3,634 | 0.48 | -0.14 | 1,068,439 | 0.34 |
| 富山 | 884 | 0.18 | 1,789 | 0.24 | 0.05 | 528,342 | 0.34 |
| 石川 | 2,033 | 0.42 | 4,132 | 0.55 | 0.13 | 541,965 | 0.76 |
| 福井 | 1,733 | 0.36 | 1,742 | 0.23 | -0.13 | 381,810 | 0.46 |
| 山梨 | 1,107 | 0.23 | 2,232 | 0.30 | 0.07 | 368,215 | 0.61 |
| 長野 | 1,941 | 0.40 | 4,876 | 0.64 | 0.24 | 979,209 | 0.50 |
| 岐阜 | 2,230 | 0.46 | 2,887 | 0.38 | -0.08 | 890,616 | 0.32 |
| 静岡 | 14,078 | 2.90 | 27,572 | 3.65 | 0.74 | 1,748,894 | 1.58 |
| 愛知 | 18,960 | 3.91 | 28,545 | 3.77 | -0.14 | 3,444,655 | 0.83 |
| 三重 | 2,971 | 0.61 | 3,739 | 0.49 | -0.12 | 772,805 | 0.48 |
| 滋賀 | 6,872 | 1.42 | 6,830 | 0.90 | -0.51 | 552,832 | 1.24 |
| 京都 | 8,311 | 1.71 | 12,342 | 1.63 | -0.08 | 1,090,099 | 1.13 |
| 大阪 | 36,982 | 7.63 | 52,513 | 6.94 | -0.68 | 4,476,642 | 1.17 |
| 兵庫 | 16,054 | 3.31 | 19,530 | 2.58 | -0.73 | 2,125,047 | 0.92 |
| 奈良 | 1,294 | 0.27 | 2,240 | 0.30 | 0.03 | 412,657 | 0.54 |
| 和歌山 | 972 | 0.20 | 1,048 | 0.14 | -0.06 | 372,664 | 0.28 |
| 鳥取 | 268 | 0.06 | 381 | 0.05 | 0.00 | 245,175 | 0.16 |
| 島根 | 153 | 0.03 | 374 | 0.05 | 0.02 | 305,631 | 0.12 |
| 岡山 | 2,388 | 0.49 | 8,543 | 1.13 | 0.64 | 786,440 | 1.09 |
| 広島 | 23,358 | 4.82 | 23,294 | 3.08 | -1.74 | 1,232,434 | 1.89 |
| 山口 | 4,963 | 1.02 | 6,070 | 0.80 | -0.22 | 614,471 | 0.99 |
| 徳島 | 837 | 0.17 | 1,026 | 0.14 | -0.04 | 310,186 | 0.33 |
| 香川 | 1,234 | 0.25 | 2,153 | 0.28 | 0.03 | 434,923 | 0.50 |
| 愛媛 | 1,359 | 0.28 | 2,527 | 0.33 | 0.05 | 594,732 | 0.42 |
| 高知 | 179 | 0.04 | 913 | 0.12 | 0.08 | 301,510 | 0.30 |
| 福岡 | 8,216 | 1.69 | 18,563 | 2.45 | 0.76 | 2,072,496 | 0.90 |
| 佐賀 | 352 | 0.07 | 765 | 0.10 | 0.03 | 343,468 | 0.22 |
| 長崎 | 830 | 0.17 | 1,255 | 0.17 | -0.01 | 550,813 | 0.23 |
| 熊本 | 1,690 | 0.35 | 2,282 | 0.30 | -0.05 | 682,174 | 0.33 |
| 大分 | 2,219 | 0.46 | 3,059 | 0.40 | -0.05 | 483,327 | 0.63 |
| 宮崎 | 845 | 0.17 | 1,557 | 0.21 | 0.03 | 440,088 | 0.35 |
| 鹿児島 | 1,361 | 0.28 | 2,396 | 0.32 | 0.04 | 655,485 | 0.37 |
| 沖縄 | 1,896 | 0.39 | 1,832 | 0.24 | -0.15 | 460,859 | 0.40 |

(出所)表A11

出所：内閣府『市場開放問題における対日直接投資に関する調査研究』